年 　 月 　 日

　田布施町長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（寄附申込者）

郵便番号

住　　　所

氏名（名称）

電話番号

E-mail

田布施町ふるさと納税（寄附金）申込書

　田布施町の町づくりを応援するため、次のとおりふるさと納税を申し込みます。

金 　　　　　　 円也

**１　寄附金の使途**

　寄附金の使途について、次の中からお選びいただき、指定欄に○印を付してください。

指定のない場合は、町長が事業の指定を行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指定 | 事　　業　　の　　種　　類 | 寄附金の内訳 |
|  | １　子育て支援（みんなで子育てを支えるために） | 円 |
|  | ２　福祉・保健（誰もが健康で安心して暮らせるために） | 円 |
|  | ３　教　育（夢に向かってチャレンジする人づくり） | 円 |
|  | ４　環　境（美しいまちづくりの推進） | 円 |
|  | ５　町長に一任 | 円 |
|  | ６　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 円 |

* 複数事業を指定される場合は、寄附金の内訳欄にそれぞれ希望される金額をご記入ください。

**２　払込方法**

　ご希望の払込方法について、次の中から選んでください。（選択欄のいずれか１つに○）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 選択 | ご 希 望 の 払 込 方 法 | |
|  | 1. ゆうちょ銀行（郵便局） | 町が郵送する払込用紙で送金 |
|  | 1. 口座振込 | 町指定の口座に振込 |
|  | 1. 町役場窓口払い | 町企画財政課の窓口にて支払い |

* + ①、②については、手数料が必要となる場合があります。
  + クレジットカード決済等、上記以外の払込方法をご希望の方は「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「さとふる」「au PAYふるさと納税」「セゾンふるさと納税」よりご寄附をお願いします。

裏面に続きます

**３　公　表**

寄附をお寄せいただいたことについて、「お住まいの都道府県名」と「氏名」について、町の広報やホームページに公表したいと考えていますので、公表の可否について次の中から選んでください。

なお、ご記入がない場合は、公表いたしません。

|  |  |
| --- | --- |
| 公表について、希望される方の番号を○で囲んでください。 | |
| （１）　公表してもよい。 | （２）　公表を希望しない。 |

* お預かりした個人情報は、その目的のためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

**４　お礼品**

５千円以上の寄附金をお寄せいただいた方には、田布施町の魅力が詰まった品々の中からご希望のものを贈呈させていただきます。お礼品については、一覧（別紙）または「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「さとふる」「au PAYふるさと納税」「セゾンふるさと納税」をご覧いただき、選んでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 品名またはお礼品番号をご記入ください。  （金額相当の複数選択も可能です。） |  |
|  |

* お礼品は都度更新されているため、一覧表の内容が変更されている場合があります。最新のお礼品は「ふるさとチョイス」「楽天市場」「さとふる」でご確認いただきますようお願いします。

**５　ワンストップ特例**

特例を希望される方のみ申請書をお送りいたします。次の中からお選びください。

|  |  |
| --- | --- |
| ワンストップ特例について、希望される方の番号を○で囲んでください。 | |
| （１）　申請書送付を希望する。 | （２）　申請書送付を希望しない。 |

* マイナンバーを記載する欄があるため、担当者が確認を行う場合があります。あらかじめご了承ください。

◎ワンストップ特例制度について

所定の条件を満たすと、確定申告なしで寄附金控除申請を行えるようになります。この制度を利用すると、控除される税金が、今までは【所得税からの還付、住民税からの控除】だったのが、すべて【住民税からの控除】となり、翌年度に住民税から控除されます。

「ワンストップ特例制度」を使うためには、下記の条件を満たす必要があります。必ずご確認ください。

　条件１：もともと確定申告をする必要のない給与所得者等であること

　　※年収2000万円以上の所得者や、医療費控除のために確定申告が必要な場合は確定申告で寄付金

控除を申請してください。

　条件２：1年間の寄附先が5自治体以下であること

　　※1つの自治体に複数寄附をしても1カウントとなります。

【ご注意ください！】

上記「申請書送付を希望する」に丸をしただけでは特例を申請したことにはなりません。

希望者へ後日送付する「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に必要事項を記入の上、田布施町へご提出いただく必要があります。詳細についてはお問い合わせください。